

航空機強取等防止措置に係る体制の強化のための 施策の推進に関する法律案の概要

1 目的

近年における国際的なテロリズムの発生、我が国を来訪する外国人旅客数の増大等を踏まえ、航空機強取等防止措置の重要性が一層増大していることに鑑み、航空機強取等防止措置に係る体制の強化のための施策を集中的に推進する。

2 定義

「航空機強取等防止措置」とは、航空機の強取及び破壊の防止に関する措置をいう。

3 基本理念

航空機強取等防止措置に係る体制の強化のための施策は、航空機の強取等が、旅客及び乗務員の生命を重大な危険にさらすことはもとより、それを手段として行われるテロリズムにより我が国の国民生活及び経済社会の全般にわたって深刻な影響を及ぼすおそれのあるものであることに鑑み、航空機の強取等の防止による航空の安全の確保が国家的に重要な課題であるとの基本的認識の下に、積極的かつ速やかに推進されなければならない。

4 国の責務

国は、基本理念にのっとり、航空機強取等防止措置に係る体制の強化のための施策を策定・実施

5 施策の基本となる事項

政府は、この法律の施行後2年以内に、(1)から(4)までに定めるところにより、航空機強取等防止措置に係る体制の強化のための施策を実施するために必要な措置を講ずるものとする。

(1) 国の役割の強化

航空機強取等防止措置の一層的確な実施を期するため、航空機強取等防止措置に係る国、地方公共団体、空港管理者、航空運送事業者その他関係者の適切な役割分担の在り方について、国の役割を強化する方向で検討・必要な措置

(2) 従事者の資格及び教育訓練

航空機強取等防止措置に係る業務に従事する者の資質の向上を図るため、航空機強取等防止措置に係る業務に従事する者の資格及び教育訓練の在り方について検討・必要な措置

(3) 旅客及び荷主の協力の確保

航空機強取等防止措置の円滑な実施が確保されるよう、航空機強取等防止措置への旅客及び荷主の協力の確保の在り方について検討・必要な措置

(4) 費用の負担

適切な航空機強取等防止措置が持続的に実施されるよう、(1)による検討と併せて、航空機強取等防止措置に係る費用の負担の在り方について、航空運送事業者の負担に配慮しつつ国の一般財源による負担を含めて検討・必要な措置